



◇ごみの出し方◇

- ごみは、決められた曜日に指定袋で 収集日の午前8時まで に地区のごみステーションに出しましょう。収集日の夕方には、ご自身が出したごみ袋がごみステーションに残っていないか確認しましょう。
- 指定袋には、地区のルールに従い、氏名又は番号等を忘れずに、記入しましょう。
- 衣類・古紙は、雨の日には出さないでください。
- 分別の仕方については、「家庭ごみの分け方・出し方豆辞典（平成29年4月改訂版）」（A4冊子）を参考にしてください。冊子をお持ちでない方は役場町民課で配布しています。あわせて、木城町役場ホームページにも掲載しています。

◇◆7月23日(木:祝)、24日(金:祝)のごみ搬出について◇◆

- 7月23日(木)は「海の日」、7月24日(金)は「スポーツの日」で祝日となっています。高城・椎木・川原・石河内地区の方におかれましては、23日、24日のごみ収集は行いませんので、お間違えのないようお願い致します。
- つきましては、**燃やせるごみ(青色ごみ袋)**は翌週27日(月)に、**資源ごみ(黄色ごみ袋)**及び**プラスチック製容器包装類(緑色ごみ袋)**は翌週30日(木)に、**古紙・衣類(黄色ごみ袋)**は翌週31日(金)に、**ごみステーションに搬出して**ください。

◇◆◇ ごみの不法投棄、ごみのポイ捨てについて ◇◆◇

- 最近、町内においてごみの不法投棄やポイ捨てが多く発生しています。ごみの内容は、瓦などの建築資材、衣類や布団、弁当がら、プラスチック製容器包装類など多種多様となっています。ごみの不法投棄は悪質な犯罪です。許される事ではありません。見つけ次第警察へ通報させていただきます。
- 木城町は『環境美化宣言の町』です。町民皆様のご協力により環境美化が保たれています。今後とも、きれいな町づくりにご協力をお願いします。

◇◆◇◆ 加熱式たばこ本体等による出火について ◇◆◇◆

西都児湯クリーンセンター内の破碎機室において、加熱式たばこ本体やコードレス掃除機等に使われている小型充電式電池が原因による出火が発生しております。

- 万が一火災が発生すると、西都児湯クリーンセンター内の各施設が稼働停止となり、ごみの受入れが出来なくなる危険性があります。加熱式たばこ本体等を排出される方は、役場町民課において拠点回収を行っていますので、お持ちいただきますようお願いいたします。



加熱式たばこ本体

出火後

○第15回「みどり香るまちづくり」企画コンテストについて(令和2年9月18日(金)締切)
かおりの樹木・草花等を用いた、街区・近郊地区等の「みどり香るまちづくり」を演出する企画を募集します。環境大臣賞には50~100万円相当の苗木等を副賞として提供。ふるって御応募ください。

- 1 応募要件
 - (1) かおりの樹木・草花等(原則として総計30本以上)を使用する企画であること。
 - (2) 今後実施を想定しており、植栽場所を確保している企画であること(既に実施している事業については、植え替えや拡大などを想定している事業であること)。
- 2 募集期間
令和2年9月18日(金)まで
- 3 詳しくは、環境省ホームページをご覧ください。
 - 第15回「みどり香るまちづくり」企画コンテストに関すること：
<http://www.env.go.jp/press/108013.html>
 - 応募の流れ、過去の受賞企画に関すること：
<http://www.env.go.jp/air/midori-kaoru/index.html>